

## 京王電鉄井の頭線浜田山駅南口の開設に向けた取組の再検討について

京王電鉄井の頭線浜田山駅（以下「浜田山駅」という。）の南口の開設に向けては、浜田山駅南側用地の地権者が建築を予定している建築物（以下「地権者建築物」という。）の地下1階及び1階を区が賃借した上で、当該建築物内のエレベーター及び地下連絡通路を整備する方針で取組を進めてきた。

その後、地権者建築物の賃借について地権者と交渉を重ねた結果、現時点では協議が調わないため、浜田山駅南口の開設に向けた取組について再検討の上、以下のとおり取り組んでいくこととする。

### 1 これまでの経緯

- |      |        |                                      |
|------|--------|--------------------------------------|
| 令和3年 | 11月24日 | 「浜田山駅南口の開設に向けた取組について」都市環境委員会で報告      |
|      | 11月～   | 地権者と賃貸借契約の内容について協議                   |
| 令和4年 | 3月23日  | 京王電鉄と「井の頭線浜田山駅南口整備事業に関する基本協定書」締結     |
|      | 4月19日  | 京王電鉄と「井の頭線浜田山駅南口整備事業に伴う設計等に関する協定書」締結 |

### 2 浜田山駅南口の整備に向けた取組について

地権者建築物の地下1階及び1階の賃借について、地権者と交渉を重ねてきたが、現時点で協議が調わないため、区が地権者建築物を賃借することを断念するとともに、令和4年度に実施予定であった「井の頭線浜田山駅南口整備事業に伴う設計等に関する協定書」に基づく設計業務の未実施分を行わないこととする。また、京王電鉄と締結している「井の頭線浜田山駅南口整備事業に関する基本協定書」の解消に向け、京王電鉄と協議を行うこととする。

なお、浜田山駅南口の整備については、引き続き地域の動向を注視しながら、今後の整備方針を京王電鉄と協議・検討していく。

### 3 今後の主なスケジュール（予定）

- |      |    |  |
|------|----|--|
| 令和5年 | 3月 | 京王電鉄との「井の頭線浜田山駅南口整備事業に関する基本協定書」の解消に向けて協議 |
|------|----|--|